

保育料徴収基準額表

階層区分	定 義	徴収基準額（月額）			
		3歳未満児（3号）		3歳以上児（2号）	
		保育 標準時間	保育 短時間	保育 標準時間	保育 短時間
第1階層	生活保護法による 生活保護世帯	0円	0円	無償	
第2階層	村民税非課税世帯	9,000円	9,000円		
第3階層	所得割の課税額 48,600円未満	18,100円	14,500円		
第4階層	所得割の課税額 97,000円未満	23,600円	20,000円		
第5階層	所得割の課税額 169,000円未満	32,800円	29,200円		
第6階層	所得割の課税額 301,000円未満	41,200円	37,600円		
第7階層	所得割の課税額 397,000円未満	46,100円	42,500円		
第8階層	所得割の課税額 397,000円以上	59,400円	55,800円		